

フリーアドレス対応事務用机製作等業務委託 仕様書

1 業務名称

フリーアドレス対応事務用机製作等業務委託

2 履行場所

秋田県本庁舎3階（秋田県秋田市山王四丁目1番1号）及び第二庁舎3階（秋田県秋田市山王三丁目1番1号）

3 履行期間

契約締結の日から令和8年8月31日（月）まで

4 目的

本業務は、秋田県庁の執務環境において、老朽化した執務機の更新に合わせ、県産広葉樹を活用した事務機を導入するものである。これにより、来庁者への県産材利用の普及啓発を図るとともに、職員の執務能率の向上と、健康的で温かみのある職場環境を整備することを目的とする。

5 業務内容

受注者は、以下の仕様に基づき、事務機のデザイン・製造・搬入設置を行うものとする。

(1) 製品仕様・数量

- ① 品名：フリーアドレス対応事務用机（2人用対面型）
- ② 数量：130台（うち1台は事前に試作品として製造し、県の承認を得ること）
- ③ 寸法：幅(W)1,200mm × 奥行(D)1,400mm × 高さ(H)720mm
- ④ 構造：2名が対面して使用する一体型とする。

(2) 材料仕様

- ① 天板表面：秋田県産の広葉樹（ナラ、カエデ、クリ等）の厳選された木目を使用した化粧合板（突板）とすること。材種は発注者と協議のうえ決定する。
- ② 天板縁材・補強：秋田県産広葉樹の無垢材を使用すること。
- ③ 含水率：8%程度まで人工乾燥させた材料を使用し、納入後の反りや割れを最小限に抑えること。
- ④ 脚部：スチール製とし、床面の不陸を調整するアジャスター機能を備えること。仕上げは指定色による粉体塗装とする。
- ⑤ 接着剤・塗料：ホルムアルデヒド放散量がF☆☆☆☆基準を満たす材料を使用すること。

(3) 機能・性能

- ① 配線管理機能：
 - 天板中央部（対面の間）に、PC、電話等の配線を収納するための「配線ボックス」を設けること。
 - ボックス内には大容量のOAタップが収納可能であり、かつデスク下部へ配線を誘導する経路を確保すること。
- ② 強度・品質：
 - JIS S 1031（事務用机及びテーブル）の試験基準に準拠した強度を有すること。
 - 天板塗装は、事務作業に適した硬度と耐摩耗性を有するポリウレタン樹脂塗装（艶消し）とすること。

(4) 塗装工程

木材部分の塗装は以下の工程で行い、塗装色は部分サンプルを提出して県の承認を得ること。

1. 素地・下地調整 → 2. 下塗り → 3. 研磨 → 4. 中塗り (1回目) → 5. 研磨 → 6. 中塗り (2回目) → 7. 研磨 → 8. 上塗り (1回目) → 9. 研磨 → 10. 上塗り (2回目)

(5) 産地証明および環境配慮

- ① 使用する木材が秋田県産であることを証明する「産地証明書」または「合法木材証明書」を納品時に提出すること。
- ② 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、環境負荷の低減に配慮した製品であること。

6 納入・検査・保証

- (1) 製作図面：受注後、速やかに意匠図および製作詳細図（三面図、配線詳細等）を作成し、担当職員の承認を得ること。
- (2) 中間検査：必要に応じ、製作工程において材料確認または製作状況の検査を受けること。
- (3) 搬入設置：本庁舎3階及び第二庁舎3階へ搬入設置すること。時期・場所の詳細は別途指示する。
- (4) 保証期間：納入後1年間を瑕疵担保期間とし、通常の使用において生じた不具合については無償で修理・交換を行うこと。

7 その他

- (1) 搬入・組立等の経費は全て契約に含み、梱包資材等の廃棄物は受注者が処理すること。
- (2) 施設を破損した場合は速やかに報告し、指示に従って復旧すること。
- (3) 配線やLAN工事による不具合が発生した場合には、速やかに対応すること。
- (4) 業務上知り得た機密は、契約終了後も第三者に漏洩してはならない。